

平成 2 4 年

第 3 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 4 年 6 月 4 日招集

本日、ここに、平成24年第3回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、防災対策について申し上げます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災を教訓として、地域の総合的な防災力の強化を図るため「羽咋市地域防災計画」の見直しを進めているところであります。

見直しにあたっては、国や石川県の防災計画との整合性を図りながら、地震、津波対策を充実し、新たに原子力防災編を策定することといたしております。

津波ハザードマップについては、4月10日に公表された石川県津波浸水想定図を踏まえ、関係地区の説明会や地域住民の参加によるワークショップなどにより市民のご意見をお聞きしてまいります。

この上で、具体的な避難場所や避難経路を検討し、地域の実情に合った「津波ハザードマップ」を作成し、今年中に全戸へ配布する予定であります。

また、来る6月9日に石川県が主催する「平成24年度石川県原子力防災訓練」に本市が初めて参加をいたします。

原子力防災訓練の内容は、災害対策本部設置をはじめ、広報、避難およびモニタリングなどの各訓練が実施されます。

今回の避難訓練では、7町会から、およそ70名の市民の皆様にご参加をいただき、本市の避難先である金沢市までバスで移動し、避難側と受入側双方の訓練が実施されます。

防災行政無線の整備については、市内の未設置地区や学校、公民館、病院等の指定避難場所に屋外拡声子局11基と、移動系端末装置18基の設置を平成24年10月末の完成を目途に進めているところであります。

また、災害用備蓄品については、非常食や防災毛布等を購入し、市内の避難場所に分散備蓄を行う予定であります。

今後も市民の皆様とともに、地域の防災力の強化や防災意識の向上を図るため、自主防災組織の設立支援、防災士の育成および各種防災訓練の実施などに努めてまいります。

P F U株式会社の訴訟について、であります。

本件については、平成24年2月7日に第一審で勝訴の判決を受けております。

これを不服として、P F U株式会社側が東京高等裁判所に控訴したことにより、今後は、控訴審で争われることになり、6月13日に第1回口頭弁論が開かれる予定であります。

今後も引き続き、裁判の経緯についてご報告してまいります。

次に、羽咋中学校整備事業の進捗状況について、であります。

現在、校舎棟と体育館にかかる実施設計を進めておりますが、校舎棟の実施設計を優先し、今年度の工事着手に向けて進めてまいります。

学校施設環境改善交付金の内定につきましては、6月以降になる見込みであります。先月までに一時使用となる仮校舎棟をはじめ、その他必要な準備工事の発注を終えております。

今後、交付金の内定がありしだい、既存管理棟と体育館の解体工事を実施してまいります。

なお、校舎棟の建設につきましては、工事請負契約を出来る限り早く締結し、遅くとも平成25年12月頃の完成を目指して、万全を期してまいります。

次に、学校給食におけるパン食の取り扱いについて、であります。

学校給食の主食につきましては、米食が中心となっておりますが、毎週水曜日はパン食となっております。

パンの種類については、5週から6週の割合で替えており、5月30日には「はくい農業協同組合」の玄米粉パンを使用いたしました。

地産地消の観点に立って、今後、学期ごとに1回程度の使用を検討してまいります。

次に、羽咋市商工会が実施する地域商品券発行事業について、

であります。

緊急経済対策の一環として、市が支援する市商工会の地域商品券につきましては、来る6月11日に同商工会にて発売予定であります。

発行額は、プレミアム付き商品券2,000万円を含む、総額4,500万円で、取り扱い店につきましては、本市の商工会会員で取り扱いを希望する店舗や事業所において、使用が可能です。

なお、本市が今年度新規事業で取り組む「あんしん住まいリフォーム助成事業」では、助成金のうち最大で10万円分を、また「住まいづくり奨励金事業」では、最大で20万円分を商品券で助成し、消費の拡大と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、交流人口の拡大事業について、であります。

昨年7月1日からJR七尾線で運行しておりますラッピング列車につきましては、今年度も継続して運行いたします。

列車の外装デザインは、引き続き、これまでのものを使用いたしますが、内装においては、各種イベント案内や観光資源の広告を強化してまいります。

北陸新幹線金沢開業にともなう効果促進事業については、5月11日、石川県で設立いたしました「新幹線開業PR戦略実行委員会」の取り組みに参画し、県内市町と一体的なPR戦略を展

開してまいります。

なお、石川県が運行する穴水駅までの臨時列車の実証実験では、引き続き石川県、志賀町と協力して広域観光のモデルプラン事業を進めてまいります。

また、道の駅等観光交流施設につきましては、昨年の可能性調査の結果を基に、能登有料道路千里浜インター周辺と邑知の郷公園周辺の2カ所を候補地に選定しており、民間パートナーとの協力を前提として、今後の計画を進めてまいります。

次に、企業誘致について、であります。

去る3月13日に、「株式会社NTN羽咋製作所」が、工場の増設計画を表明いたしました。

4月20日に起工式を行い、10月からの稼働を目指して工事が進められており、新規雇用者で10名程度が見込まれております。

また、去る4月6日には「創和テキスタイル株式会社」が、進出計画の表明をいたしました。

酒井町に短繊維工場を増設するとともに、旧北国繊維工業跡地には、今後、大きな成長が期待される、炭素繊維織物工場が移転操業いたします。

移転従業員と新規雇用者で75名程度の雇用が見込まれており、定住人口の増加に大きな期待を持っているところであります。

なお、10月から順次生産を開始し、来年3月には移転なら

びに増設工事が完了し、本格操業する予定であります。

次に、水防対策について、であります。

近年、頻発しているゲリラ豪雨を教訓に、水防計画の見直しを行いました。

水防上重要な各河川の水門や樋門の開閉が迅速に対応できるように、その位置を明記した水防計画書を作成いたしました。

水防計画書については、5月30日に開催いたしました羽咋市水防会議において、ご承認をいただいたところであり、引き続き関係機関のご協力をいただきながら、水防対策に万全を期してまいります。

次に、羽咋市定住促進基本計画について、申し上げます。

羽咋市定住促進基本計画につきましては、急速に進む人口減少に対応するため、定住促進を本市の重要課題として位置づけ、諸施策の推進に取り組んでまいります。

定住促進には、第一に「働く場の確保」が極めて重要であり、地域産業の振興や企業誘致を重点に、地元雇用の奨励や就労支援をとおして、活力ある羽咋の実現を目指してまいります。

定住促進の第二の取り組みといたしましては、住まいづくりを支援し、誰もが住みやすい環境づくりに努めてまいります。

具体的には、「住宅取得への助成」や「住宅リフォームへの助成」をはじめ、「市有地などを活用した低廉な宅地造成」など、

住宅環境の整備と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、定住促進に向けた第三の取り組みとして、安全で安心できるまちづくりが重要であると考え、一生涯暮らしやすい生活環境の向上に努めてまいります。

具体的には、「医療費助成の拡充」や「羽咋病院の改築」をはじめ「介護保険施設の充実」、「学校施設整備の促進」、「防災無線の整備」などを進めてまいります。

これらの施策を計画的かつ一体的に取り組むことにより、定住の促進や人口流出の防止等に努めてまいります。

次に、ふるさと納税の推進について、であります。

昨年度、収入の確保、地域の活性化、職員の人材育成を図る取り組みとして、若手職員による「ふるさと納税推進プロジェクトチーム」を設置いたしました。

寄付者を本市の応援団として位置づけ、地域商店等とのタイアップによる特産品や優待サービスの提供を柱とした「美しいふるさと応援団プロジェクト」の提案があり、本年度は、この計画を実践に移すよう指示いたしております。

現在、7月からの新たなふるさと納税推進制度の運用を目指し、協力商店の募集などの活動を展開中であります。

次に、政策課題の推進方針について、であります。

政策的な重要課題につきましては、昨年度に引き続き、政策推

進会議で、課題解決に向けた企画調整や進行管理を実施してまいります。

本年度は、「はくい再生プログラム」を中心に、地域防災体制の強化や羽咋中学校整備、企業誘致、宅地造成、観光交流施設

整備および組織機構や職員定員管理の見直しなどを重要テーマと位置づけ、市内はもとより、関係団体との情報共有や連携を図りながら、精力的に取り組んでいく所存であります。

また、プロジェクトチームにつきましては「世界農業遺産を活かしたまちづくり方策」について、新たにチームを設置し、具体的かつ実践的な検討を進めてまいります。

次に、まちづくり懇談会について、ご報告いたします。

先月、11公民館において、まちづくり懇談会を開催し、多くの市民の方に本市の財政状況をはじめ、急速に進む人口減少と少子高齢化社会への対応策など、「はくい再生プログラム」を中心に、今後の施策方針などについて説明させていただきました。

懇談会では、人口減少に対する危機感から、働く場の確保や子育て、高齢者福祉施策に対する期待や要望、地震・津波・原子力の防災対策など市政運営に対するご提言や、それぞれの地域課題に関する貴重なご意見、ご要望をお寄せいただきました。

特に、市民の暮らしに直結する切実な要望として「羽咋病院の産婦人科医の常勤化」や「るんるんバスの利便性の向上」など

についてのご質問が多くあり、これらの声をしっかりと受け止め、実現にむけて、努力してまいりたいと考えております。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案1件、条例案2件、その他2件、報告10件の合計15件であります。

議案第35号 平成24年度羽咋市一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出では、コミュニティ助成事業、農地制度実施円滑化事業等の追加補正をはじめ、市道富永98号線改良事業など社会資本整備総合交付金事業、中小企業等融資制度運営事業、邑知中学校改修事業などの増額補正が主なものであります。

歳入では、各種事業の追加に伴う国県支出金、諸収入、市債などを増額いたしました。

また、不足分は財政調整基金からの繰入により、収支の均衡を図った次第であります。

これにより、歳入歳出それぞれ4,498万4千円を追加し、予算総額を111億198万4千円に定めようとするものであります。

議案第 36 号 羽咋市印鑑条例等の一部改正につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、関係条文の整備を行おうとするものであります。

議案第 37 号 羽咋市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律および関係政省令が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されたことに伴い、羽咋市税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、退職所得の分離課税に係る所得割の税額控除の廃止および市たばこ税の税率の改正ならびに個人市民税に係る均等割の税率の改正であります。

議案第 38 号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約を変更しようとするものであります。

議案第 39 号 市道路線の廃止及び認定につきましては、酒井・本江地区で実施しています県営ほ場整備事業に伴う路線の廃止及び認定が 7 件であります。

報告第 1 号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、公用車による交通事故に伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第2号 平成23年度羽咋市一般会計補正予算第10号の専決処分の報告につきましては、歳出では、緊急雇用創出事業、生活保護事業、介護保険特別会計繰出金の減額をはじめ、一般行政費および各種事業費の決算を見込んだ調整を行ったほか、公債費の後年度負担の対応、ならびに羽咋中学校整備など大型事業の財源確保の観点から、減債基金、まちづくり基金への積立金を増額いたしました。

歳入では、市税及び特別交付税の増額を行う一方、退職手当基金、減債基金からの繰入金の減額が主なものであります。

これにより、予算総額を105億8,904万4千円に定めたものであります。

報告第3号から報告第6号までは、平成23年度の各特別会計の補正予算の専決処分を行ったものであり、いずれも決算を見込んでの調整であります。

報告第7号 羽咋市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法の改正に伴うものであり、平成24年4月1日に施行されることから専決処分を行ったものであります。

主な内容は、申告手続きの簡素化および土地に係る負担調整措置の現行制度の継続ならびに一般社団・財団法人に係る固定資

産税の非課税措置の追加であります。

報告第 8 号 羽咋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法の改正に伴うものであり、平成 24 年 4 月 1 日に施行されることから専決処分を行ったものであります。

内容は、国民健康保険税の所得割を賦課する場合において、被災居住用財産の敷地を譲渡した場合、譲渡所得の課税の特例となる譲渡期限を 3 年から 7 年に延長するものであります。

報告第 9 号 平成 23 年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、平成 23 年度予算の一部を平成 24 年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

報告第 10 号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋市土地開発公社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。